学校教育

1. 児童生徒数の推移

●児童・生徒数は学校基本調査数値 ●人口は各年5月末住民台帳人口

(単位:人)

年度 区分	小学校	中学校	合 計	人口
22	1, 498	841	2, 339	29, 785
23	1, 478	829	2, 307	29, 319
24	1, 470	759	2, 229	28, 907
25	1, 402	743	2, 145	28, 709
26	1, 334	721	2, 055	28, 271
27	1, 305	724	2, 029	27, 815
28	1, 252	667	1, 919	27, 272
29	1, 163	620	1, 783	26, 676
30	1, 110	619	1, 729	26, 123
元	1, 051	616	1, 667	25, 653
2	1, 014	602	1, 616	25, 156
3	983	581	1, 564	24, 539

2. 就学の助成

1. 奨学資金・入学準備金制度

(1)貸付条件

奨学資金の貸付を受ける者は、本市住民であって次の条件を具備する者でなければならない。

- ・高等学校、大学、高等専門学校又は、これらに相当する学校に在学すること。
- ・学資金の支弁が困難と認められること。
- ・学業優秀、品行方正および身体強健であること。

(2) 令和2年度貸付額(年額)

(3) 奨学資金貸付状況(実績)

(単位:千円)

	奨学資金	入学準備金	
大学		200, 000	
短大	240, 000		
専門		100, 000	
高専	100,000		
高校	108, 000	50, 000	

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
入 学 準備金	2 件	1 件	1件	3 件	0件
	250	300	50	350	0
奨学資金	3 件	3 件	2 件	3 件	0 件
(新 規)	588	588	348	588	0
奨学資金	2 件	2 件	5 件	6 件	4 件
(継 続)	348	348	1, 068	1, 044	564
合 計	7件	7件	8 件	12 件	4 件
	1, 186	1, 236	1, 466	19, 826	564

2. 就学援助

就学の援助は、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、法に基づき、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、体育実技用具費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費、学校給食費等、その就学に必要な援助を行う。

C 0 1/0 1 1-2 2 C 1/2 7 C 1 7 6					
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
認定人員(人)	272	241	227	234	219
支給額 (千円)	26, 080	25, 743	21, 603	23, 664	22, 007
認定者割合(%)	14. 17	13. 52	13. 13	14. 04	13. 99